

## わが国における野外レクリエーション に関する計画論的考察

進 士 五十八\* 中 田 総一郎\*\*\* 有 賀 一 郎\*\*\*\*  
麻 生 恵\* 毛 塚 宏\*\*\*\*\* 宮 林 茂 幸\*\*

### Planological Studies on Outdoor Recreation in Japan

Isoya SHINJI, Soichiro NAKATA, Ichiro ARIGA,  
Megumu ASO, Hiroshi KEZUKA, Shigeyuki MIYABAYASHI

#### 1 緒 言

レクリエーション(以後レクと省略する)活動のうちでも、野外レクのもつ意義は近年一段と高まってきている。

これは、スキー、スケート、サイクリングといった野外レク行動そのものが意味をもつと同時に、野外レク特有の場(空間)の環境特性すなわち、環境の自然性そのものが現代人にとって相当大きな比重で意義をもつようになってきたためと考える方が妥当である。

従って、たとえレク資源・計画論の立場からの野外レク研究といえども、単にレク施設を論じるだけで十分とはいえない。国民的規模での自然志向傾向の背景、或いはそこで求められ又行なわれているレク活動の本質と在り方や、レク資源の量と質等についても論じなければならない。

このことを具体的に言えば、〈自然性基調の環境系野外レク〉から〈空間系野外レク〉、さらには〈人工性基調の施設系野外レク〉へと多段階的に存在する野外レクの全体を秩序だてて明確に位置づけし、そこに内包する問題を論じ、野外レク空間の需給あるいは計画・運営・管理について考察することになる。

尚、特に本稿では、野外レクにおけるサービスが、ハードなモノ(施設)からソフトなヒト(人材やプロ

グラム)に移行しつつあって、レクリエーターの問題やレク・プログラム開発など他のレク研究とも密接な関係をもつ点や、地域の土地自然との交渉を前提に成立する野外レクとして不可避の課題である地域住民や地場産業との関係についても言及することになる。

#### 2 野外レクリエーションの 現代的意義についての考察

野外レクの現代的、あるいは社会的意義を明確にすることは、空間計画の原理原則や課題を示唆し、野外レクひいては現代レクの在り方や方向性を考える上で重要である。

本章では、野外レクの現状を公的セクターの施策を例に概観し、野外レクの自然性的側面の意義、さらには多面的で総合性が本来的な在り方であることを考察したい。

##### 2-1 公的施策の現状にみる野外レクの多様性

野外レク活動の内容については次章で詳細に述べるが、これら多様な活動に対応して官民を問わず様々な施策が実現している。それは、スポーツ、遊戯、休養、学習などの野外レク活動の性格上の多様性に対しても、レク資源保全、施設、空間の計画・整備提供、運用・運営などの多面性に対してでもある。

ここでは、野外レクの社会的認識の反映とみなし得

\* 東京農業大学農学部造園学科 (Tokyo Univ. of Agriculture)

\*\* " " 林学科 ( " " )

\*\*\* (財)日本交通公社調査研修部 (Japan Travel Bureau)

\*\*\*\* サンコーコンサルタント(株)地域計画部 (Sanko Consultant Co. Ltd.)

\*\*\*\*\* (株)ラック計画研究所 (LAC Planning Research Co. Ltd.)

る公共セクターの施策とその現況をみてみよう。

昭和55年版『観光白書』によると、表1のように10省庁20制度にわたる施策が公的観光レク施設としてあげられている。このうち2制度を除けば全てが野外レク関連である。観光は非日常圏におけるものと定義されているので、日常圏のものが含まれると現実にはこれより更に多くの制度が用意されていることになる。近年版の『観光白書』では、観光関連でないとの理由で、本来的には野外レク関連施策でありながら十分に示されない傾向にあるので、昭和51年版の野外レク一覧を表2に整理してみた。これは主に地域的にひろがりを持った総合的なレク地区が中心で、自転車道など単能施設を含んでいないが、昭和53年度以後の後発制度も含めると優に20を越える。

以上は国の主だった制度だけであって、自治体のものは含まれていない。これだけ多岐にわたり、幾つもの省庁にまたがっている点を勘案すれば、「野外レク」が相当以上の必要度をもって政策化されていること、換言すれば、野外レクは国民生活に密着した、幅広い支持を受け得べき政策課題であること、又、社会的認知を受けていると結論してよいであろう。

もちろん、複数の省庁にまたがるのは、野外レクが

様々の土地自然を舞台として展開するという特性に由来するともいえるし、それ故にレク行政としての一貫性が得られないというマイナスの指摘がなされている点も事実である。しかしながら、各省庁の性格からみて、直截的でないと思われる領域でさえ、野外レクの性格をあえて付し政策化されていると思われるものが少なくないことを考えると、国民の潜在的ニーズとして、野外レクの間や野外レクの性格活動が意識されていると理解するほかはない。

と同時に、この間の事情は、野外レクの潜在的必要性は認めるにしても、財政事情その他の不都合が発生した場合には、野外レク施策の比重が安易に低下、若しくは排除されることを意味する。事実、昭和56、57年度予算書では前年度対比で減額を示す項目がかなり目立つ。野外レクはもとよりレク行政でさえ、これを単独に主管し体系的な行政運営がなされ得ない現状の弱点でもあろう。(図1参照)

いずれにしても、国民の生活活動の中では相当大きな比重を野外レクは担っているが、それに比して、その多様性ゆえに、行政的には個別性の強い施策が単発的に実施されているに過ぎず、今後は社会福祉施策などと同様に、国民生活上不可欠の対自然生活活動で、

表1 公的セクターによる多様な野外レク施策および主要な公的レク施設

		種 類
公 園 等		国営公園（建設）、広域公園（建設）、都市基幹公園（建設）、特殊公園（建設）、国民公園等（環境）、こどもの国（厚生）
文 化 施 設		博物館・美術館等（文部、文化）、国立劇場等（文化）
野 外 レ ク リ エ ー シ ョ ン 施 設	内陸性レクリエーション施設	グリーンスポーツ施設（文部）、スキー場・キャンプ場等（林野） オリエンテーリングコース・トリムコース（総理）
	自転車道・自然歩道	大規模自転車道（建設）、長距離自然歩道（環境）、飛鳥周遊歩道（建設）
	海洋性レクリエーション施設	遊魚対策振興施設（水産）、レクリエーション港湾（運輸） 海岸レクリエーション施設（農林水産、運輸、建設）
	河川周辺レクリエーション施設	山地溪流レクリエーション施設（建設）、ダム周辺レクリエーション施設（建設）、河川敷レクリエーション施設（建設）

（昭和55年度 観光白書より作成）

表2 公的セクターによる野外レク地区一覧（昭和51. 観光白書より作成）

制度名	省名	創設時期	整備形態	1地区当たりの面積 (ha)	設置数
新山村建設モデル事業	国土	47年	公共型	—	10
山村と都市共同の山村振興モデル事業	国土	49年	公共型	—	7
国民休暇村	環境	36年	公共型	60	29
国民保養温泉地	環境	29年	公共主導型	30~100	60
国民休養地	環境	45年	公共型	20	32
国民休養村	農林	46年	公共主導型	旧市町村単位	200
自然休養林	林野	44年	公共主導型	1,000	76
総合森林レクリエーションエリア	林野	48年	公共民間共同型	3,000	2
青少年旅行村	運輸	46年	公共主導型	10	80
勤労者の憩いの村	労働	48年	公共型	20	22
野外趣味活動施設	労働	48年	公共型	3	20
広域公園	建設	47年	公共型	50	40
観光レクリエーション地区	運輸	45年	公共民間共同型	500	4
レクリエーション都市	建設	45年	公共民間共同型	1,000	4
レクリエーションニリア	自治	48年	公共型	1,000	1
青年の家	文部	33年	公共型	(国立)20	国立 13 公立 170
少年自然の家	文部	45年	公共型	(国立)100	国立 13 公立 79

注：1.各省庁資料に基づき内閣総理大臣官房審議室がまとめたもの

2.整備主体 公共型 公的資金のみで整備を図るタイプ

公共主導型 主として公的資金で整備し、民間も参加しうるタイプ

公民共同型 公的資金だけでなく、民間資本も積極的に活用し整備を図るタイプ

3.1 地区当たりの面積及び整備費の数値は、標準数値である。

4.以上のほか昭和53年度以後の事業として、グリーンスポーツ事業（文部）、中規模観光レク地区（家族旅行村、運輸）、港湾環境整備事業（運輸）、シルバー・ヘルス・プラン（労働）、新農業構造改善事業（緑の村構想、農林水産）、大規模年金保養基地構想（厚生）などがある。

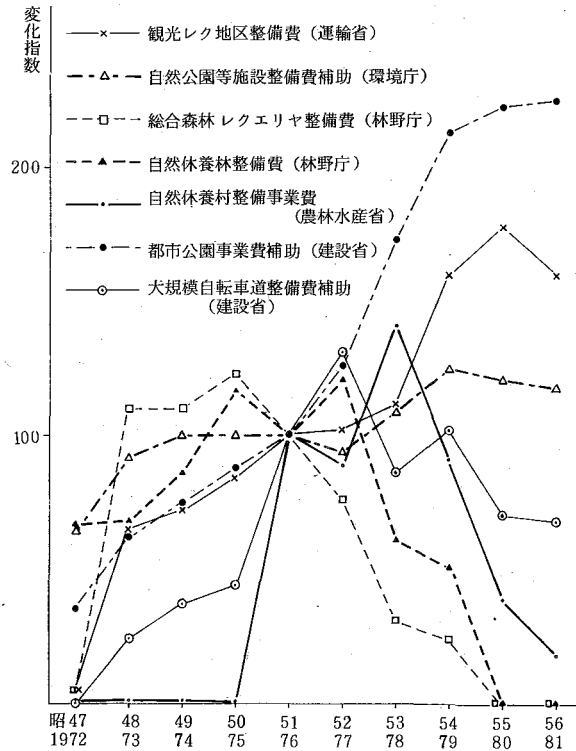


図1 野外レク関係予算の不安定性 (昭和51年度を100とした経年変化指数の試算)

基本的な生活権のひとつとして明確な位置づけを図る必要があると思われる。他方、今後の国民的行政課題、例えば、街づくり、自然保護、教育などと野外レクの有機的一体化への提言や施策化が、今後より一層検討されるべきでもあろう。

### 2-2 自然性みる野外レクの現代的意義

1979年版『レクリエーション白書 (日本レクリエーション協会編)』は野外レクに関する諸問題を総合的に検討しているが、自然保護との関係などに比重を置いているのが特徴的である。

特に、「野外」の文字と意味にその特性を見出している。

野外の〈野〉を〈の〉とくや〉に読みわけて、前者を空間概念として、後者を自然などの性質として捉えるのである。つまり、空間認識のパターンである中国型の〈邑・郊・野・林・垧〉のうちの郊、野林、垧、あるいは又ヨーロッパ型の〈Town・Country・Nature〉のCountry, Nature, (Wilderness), アメリカ型の〈Indoor・Outdoor〉のOutdoor, 日本型の〈ウチ・

ソト—ムラ・神の支配する領域〉の荒ぶる神が支配する地が、それぞれ〈の〉にあたり、その区分段階が不明確なままに使用されている点が問題だとする。一方くや〉は、中央に対する〈辺縁〉であり、ひとに対する〈自然〉、都に対する〈いなか〉、秩序に対する〈混沌〉である。

従って、結論的には、「Indoor Recreationに対するOutdoor Recreationという意味以上のものをく野外〉に托している。たんに屋外ではなく、都市に対する自然、人工空間に対する人為の及ばない空間、秩序ある世界に対する混沌の世界——野外にはこうした意味がこめられている。(前掲書P.15)」とする。さらに、「自然環境の中で自然に親しみ、自然を理解し、自然を愛好しながら行われる活動が野外レク(前掲書P.22)」という『レクリエーション事典(不昧堂, 1971)』の定義を採用する。

次に重要な指摘は、野外レクの中核的な一分野としての〈野外活動〉の語の解釈の時代変化についてである。つまり、戦前には「活動そのものが重視され、野

外はたんに舞台である」とされたものが、次第に「活動が展開される場(=自然性)」や「自然に対する態度(=自然を理解し愛好しながら行なわれる活動)」が重要な意味をもつようになり、さらには「自然ならびに自然環境そのものが目的としてとらえられる(以上前掲書 PP. 12-3)」にいったということである。特に最後の指摘と関連して、当初、〈野外活動=身体活動〉といった見方であったものが、現在ではく自然環境下での活動は知的活動や芸術的活動などを含めた全てを野外活動」と定義する様になってきた点は重要である。

以上は要するに、〈野外レク〉はく自然レク〉であって、単にく屋内レクでない〉などの単純な解釈であってはならないということである。

そこで、野外レクにおける目的とさえなっている「自然」のもつ現代的意義について若干の考察が必要となる。

都市の高密度な人工化つまり脱自然化が、生物的人間の本能的なバランス回復作用としての自然志向をもたらしたと考えることは当然であり、又妥当な見解であろう。がしかし、〈人工化〉が即く鉄とコンクリート化)を意味し、それゆえに、〈自然志向〉が即く緑(=生きた緑としての植物や水の意)を意味すると考えては誤りである。正確には、それだけで十分ではないということである。つまり、〈自然志向〉即く緑供給)で解決するならば、都市を緑化することで十分と言うことになってしまう。

野外レクの現代的意義は活動環境が緑の自然であるということと同時に、むしろ自然環境下の野外レク活動は、否定なしに人間に対して自然化(生物としての人間のもつあらゆる能力を発揮させる)を要求するという点にこそ注視する必要がある。

高度の機械文明によって与えられた人工化し脱自然化した人間は、人間のもっている生物的能力の多くを機械や道具に奪われてしまった。歩くこと。走ること。登ること。投げること。眺ぶこと。握ること。……野外レクの場が自然的環境空間であればあるほど、より原始的な人間の生物的能力、それは、先述した肉体的運動能力のみならず、自然の気候の変化や動植物に対処する環境認知能力など五感に係わるもの、さらには感動やインスピレーションなど情緒的能力などまでも回復してくれる。正に、大自然は、人間の、物理的(肉体的)生物的、心理的(精神的)……など多様な能力を総合的に発揮させてくれる貴重な環境空間なのである。人工化を余儀なくされた現代文明下の変質せら

れた人間にとって、自然性を前提条件とした環境を、必須条件とする野外レク活動が、唯一の生物性回復行動ということになるのである。

### 2-3 野外レク空間・活動の多層性・多面性の意義

現代社会における野外レクの意義で強調されるべきなのは、前項で考察した自然性だけでは十分ではない。人間というものは高度に総合的であり、多様であるので、野外レク活動もこれに 대응するような多層性と多層性が更に強調されなければならない。

江山正美は『スケープテクチュア(鹿島出版社, 1977, PP. 17-8)』で、人間の多層性を次のように多面的にとらえる。「生物的であり、他方機械的。精神的であり他方肉体的。動的であり他方静的。」と。

ところで、図2は最近、内閣の観光政策審議会専門委員会で検討されている〈観光〉とくレクリエーション)という類似概念の整理である。この検討には筆者も参画しているが、図2で円全体を広義のレクとし、その一部に狭義のレク(図中、レクリエーションで示されている部分)を位置づけている。この狭義のレク(=レク)が、本論における野外レクと同意語として使用されている。

ところが、以上のように野外レクの意義を総合的且つ多面的に捉えようと、図1の定義では十分とは言えなくなる。

そこで筆者は、これからの野外レクの在るべき姿を図3のように提案したい。図2との比較でいえば、野外レクによる精神的側面への効用、例えば教育(知、情、意にわたる総合的な教育の意味)的側面における意味をも更に重視すべきこと、あるいは又、前項でみてきたように自然性からの定義は代替性がきかない点で重要であるのは勿論であるのだが、前述の如く、人間の機械的、肉体的、動物本性への配慮や、人工環境下、或いは又原始自然ではなくて馴化された二次的自然でない)と享受できない諸効果を期待しなければならない等の点で、人工的に管理された空間や日常的空間下での野外レクも肯定しなければならないことが、新たな主張である。すなわち本章で述べられる具体的な野外レク行動のそれぞれが図3のどの象限に偏することもなく縦横に分散すること。換言すれば、図3のxy両軸を意識した上で、全体的にバランスのとれた野外レク体系(行動種目と活動環境の豊かなバリエーション)が構成されたとき、野外レクは様々な現代の社会問題を解決する強力な武器になるであろうと考えるの

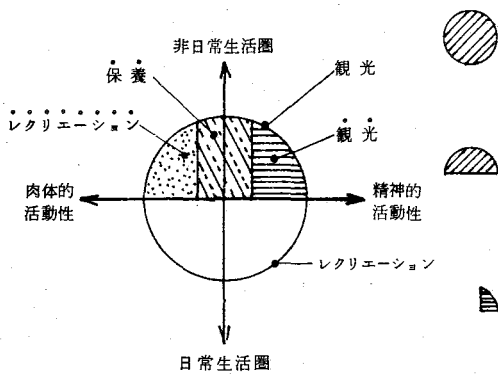


図2 観光の概念と分類

(内閣観光政策審議会専門委員会内部検討資料, 1981年)

レクリエーション  
 =レクリエーション (観政審44年答申)  
 ~「自己の自由時間 (=余暇) の中で、鑑賞、知識、体験、活動、休養、参加、精神の鼓舞等、生活の変化を求める人間の基本的欲求を充足するための行為」

観光 = レクリエーション + 保養 + 観光  
 =観光 (観政審44年答申)  
 ~「レクリエーションのうち、日常生活圏を離れて異なった自然、文化等の環境のもとで行おうとする一連の行為」

観光  
 =狭義の観光  
 ~「レクリエーション」のうちの非日常生活圏での精神的活動性の強い行為

レクリエーション  
 =狭義のレクリエーション  
 ~「レクリエーション」のうちの非日常生活圏での肉体的活動性の強い行為

保養  
 =狭義の保養  
 ~「レクリエーション」のうちの非日常生活圏での精神的、肉体的活動性の弱い行為

である。

### 3 野外レクリエーション活動についての考察

#### 3-1 野外レク活動のとらえ方と現状

レク活動は場の違いで図4のように分類される。この中で野外レク活動は他のレク活動に比して場の代替性をもちにくい。これは資源の存在が、活動を成立させるか否かの決定条件となるからである。例えば、スキーをするか、登山をするかは傾斜、標高、積雪など、資源の内容により決定する。(表3) 一方、人工空間下の屋内レク活動の場は、人間の意志さえあればどこにでも確保でき、自然の制約をほとんど受けない。したがって、これらの活動は日常生活圏から広域圏までのいたるところで発生する。以上の違いは当然のことながら十分に認識されなければならない点である。

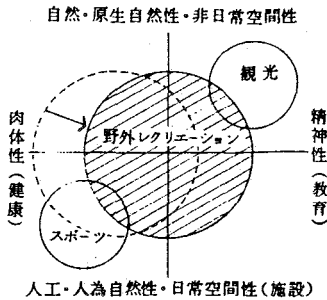


図3 野外レクリエーション活動の多様・多面性と多段階性

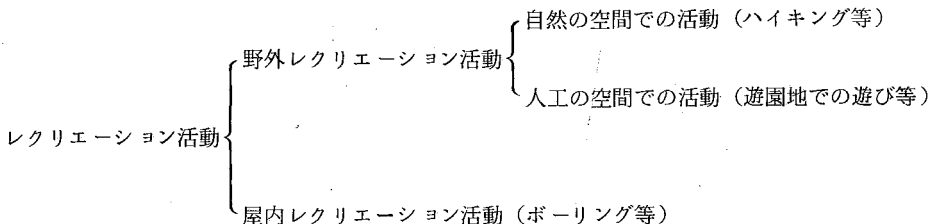


図4 レクリエーション活動の分類

表3 活動と資源

活動群 資源	登山	ハイキング	狩猟	避暑	避寒	スキー	スケート	サイクリング	ドライブ	飛行機のり等	ピクニック	ゴルフ	〇〇狩り
標高	B												
傾斜	A	A				A		A	B	A	A	A	A
水辺											B		
地表面	A	A		A	A	A	B	A	B	A	A	A	A
温泉	B	B		B	B	B	B					B	
気温	B	B		A	A	B	B	B		B	B	B	B
積雪量	B	B				A	B	B	B	B	B	B	B
氷厚							A						
鳥獣			A										
魚・貝											B		
活動水面							A						

注：Aは活動の制約条件となる資源条件  
 Bは活動の付随条件となる資源条件  
 「観光交通資源調査」1972  
 (財)日本交通公社より作成

ところで野外レク活動の発生には、①所得・余暇時間、②高齢化社会化、③高学歴社会化、④家庭・健康の事情、⑤住環境質、⑥資源・施設存在、⑦情報・サービスの有無、などの諸要因が影響する。これらは余暇活動全般にもあてはまるもので、活動の発生を左右する。以下、最近の野外レク活動の実状を概観しておこう。

表4によると余暇時間の大半はテレビ、ゴロ寝など家庭内活動に費されている。これをみる限り、余暇時間は増えたものの、日本人の年間生活時間における野外レク活動の時間配分は依然として少ない。しかし、少ない時間配分の中にも野外レク活動は着実に伸びている。

野外レク活動の一部である観光旅行を例として過去16年間の傾向をみると7割近くが何らかの形で旅行に参加し、旅行回数も約2倍に増加している。(図5)旅行先での行動も、自然の中での、しかも能動的な野

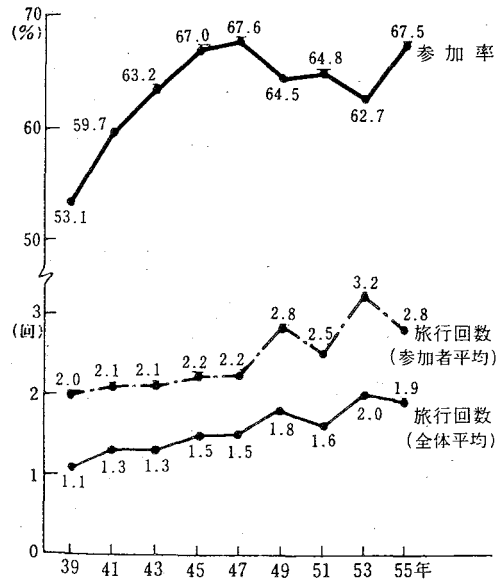


図5 旅行参加率と参加回数  
 (「観光の実態と志向」日本観光協会、1980)

表4 わが国民の行動別平均時間量の変化

		平 日		土 曜 日		日 曜 日	
		45年	55年	45年	55年	45年	55年
		時間 分	時間 分	時間 分	時間 分	時間 分	時間 分
生活必需	す い み ん	7.57	7.52	7.55	7.57	8.40	8.49
	食 事	1.32	1.33	1.32	1.35	1.36	1.39
	身のまわりの用事	59	1.02	59	1.02	57	1.01
労働	仕 事	5.01	4.31	4.47	3.39	2.46	1.41
	家 事	2.35	2.33	2.38	2.39	2.56	2.59
移動	移 動	42	54	42	57	26	42
	学 業	1.25	1.27	1.05	1.12	32	35
余暇行動	交 際	36	36	42	51	1.01	1.10
	休 養	34	39	35	37	38	39
	レジャー活動	31	37	48	57	1.30	1.30
	新聞・雑誌・本	30	36	27	37	31	40
	ラ ジ オ	28	39	26	36	24	30
	テ レ ビ	3.05	3.17	3.07	3.29	3.46	4.05
自宅外で過ごす時間		7.49	7.53	7.46	7.33	5.52	5.27

「国民生活時間調査」昭55

日本放送協会 放送世論調査所

外レク活動の占める割合が少なくない。スキーやゴルフ利用の伸びにその典型がみられる。(図6)

この傾向は、前章で指摘した自然志向性のほかに、住民の増大とアンバランスな日常圏における野外レク空間の貧弱さ、住宅環境の劣悪さなども影響しているように、アメリカにみられる高学歴者ほど自然での野外

レク活動を志向するという傾向とも無関係ではないだろう。

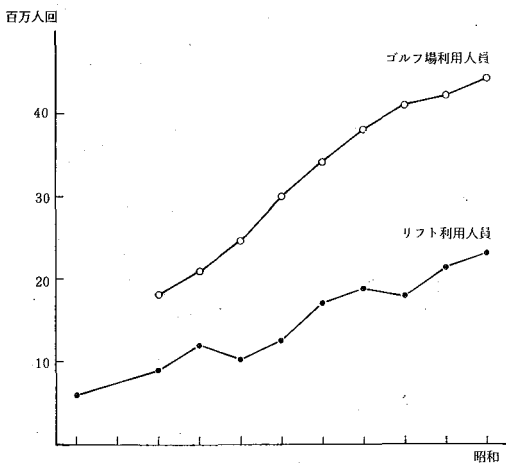
### 3-2 野外レク活動の行動特性

レク活動は基本的に8つの行動パターンの中で行なわれていると考えてよいだろう。(図7) それぞれのパターンで行なわれる活動の内容や密度は、性、年齢、家族構成、職業、曜日、季節などによって変化するし、施設、資源の質(魅力)や、各人のレク対象に対する価値観によっても異なる。

ところが、現実の活動実態(図8)をみるとある一定の原則があるようだ。その特徴的なものとして、3点をあげる。

①日常生活圏といわれる市町村域の段階——圏の大きさ10km前後が日常レク活動の上限。②圏域の大きさはほぼ50kmの段階——海水浴、スキー等の自然空間での野外レク活動の平均的な活動圏域。上限は100km前後。③120km前後の段階——日帰りと宿泊の分岐点。車で片道3時間程度。

しかしながら、上記の傾向は、必ずしも行動圏の望ましい大きさというわけではない。例えば、図7で三浦海岸と野蒜海岸の誘致圏を比較してみると、前者は後者の倍以上の距離となっている。これは、三浦海岸

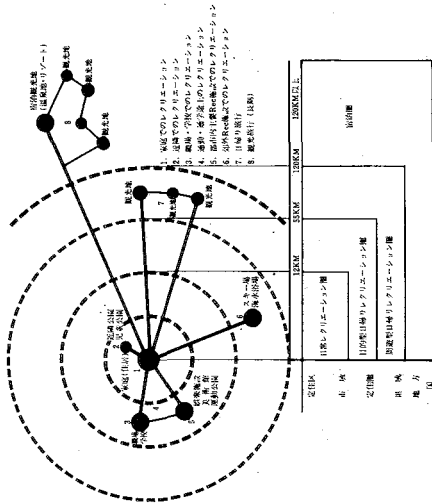


(自治省観光利用税、運輸省私鉄統計年報より作成)

図6 スキー・ゴルフ利用人員の推移



(a) 都市地域住民の行動パターン



(b) 農山漁村地域住民のレクリエーション行動パターン

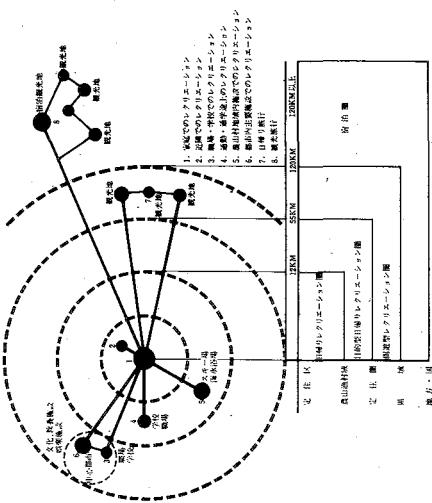


図7 レクリエーション活動の行動パターン

(a) 都市地域住民の行動パターン

(b) 農山漁村地域住民のレクリエーション行動パターン

レクリエーションの段階 行動サイクルでみた生活圏の段階	日常レクリエーション行動圏		日帰り行動圏		宿泊行動圏				
	日常生活圏	週間生活圏	月間生活圏	年間生活圏	1泊行動圏	2～3泊行動圏	4～6泊行動圏	7泊～行動圏	
定住圏の段階	近隣	定住区	市町村	県	数県	地方	圏	圏	
圏の大きさ (km)	1	5	12	25	55	120 (244)	320 (544)	700	1100
隅田公園野球場	●	●	●	●	●	●	●	●	●
同 庭球場	●	●	●	●	●	●	●	●	●
横浜アールセンター	●	●	●	●	●	●	●	●	●
晴海スケート場	●	●	●	●	●	●	●	●	●
こどもの国	●	●	●	●	●	●	●	●	●
SKB支部射撃場	●	●	●	●	●	●	●	●	●
野暮海水浴場	●	●	●	●	●	●	●	●	●
三浦海水浴場	●	●	●	●	●	●	●	●	●
常磐ハワイアナーセンター	●	●	●	●	●	●	●	●	●
下関水族館	●	●	●	●	●	●	●	●	●
大洋冷凍工場	●	●	●	●	●	●	●	●	●
明治村	●	●	●	●	●	●	●	●	●
日 本	●	●	●	●	●	●	●	●	●
白 浜	●	●	●	●	●	●	●	●	●
火の山公園	●	●	●	●	●	●	●	●	●
東京タワー	●	●	●	●	●	●	●	●	●
熊 本	●	●	●	●	●	●	●	●	●
天 草	●	●	●	●	●	●	●	●	●
桜 島	●	●	●	●	●	●	●	●	●
阿 蘇	●	●	●	●	●	●	●	●	●

「観光レクリエーション対象の誘致圏の研究」1975 渡辺貴介

図8 レクリエーションの行動圏 (誘致圏)

の魅力が高いこと以上に、他に代る手近な対象のないことも大きな理由と考えられる。つまり、自然空間での野外レク活動が全般的に大きな行動圏となるのは止むを得ないが、適正な行動種目と行動環境レク（資源の存在、又は計画的配置）の検討や施策化が望まれる。

### 3-3 野外レク活動の将来

図9は余暇活動全般の現在経験率と将来希望度を示したものである。ここで野外レクの希望度が全般的に高い点は注目してよい。とりわけ、登山、ハイキング、ピクニック、キャンプ、スキー、ゴルフなどの希望は高い。ただし、希望度の高さが、即、将来の参加率に結びつくものではない。それは、現在の経験率との関

連をみれば明らかであり、登山などが近い将来、テレビ、ラジオ、新聞などの経験率となってあらわれることは考えられない。一方、海水浴の希望度が意外に低いのは、海の汚染、混雑に原因があると考えるべきで、興味が低下したのではないだろう。こうした点に対する考察は、レク研究における原論や行動などの他分野との共同研究に期待される点が多い。自然の中で心身を休める。あるいは能動的、活動的な活動をしたいという傾向が高まるであろうというのは、そうした研究をふまえないければ推論の域を出ないからである。

では、将来のレク活動の発生量はどれくらいになるであろうか。日本観光協会の調査（表5）によると、

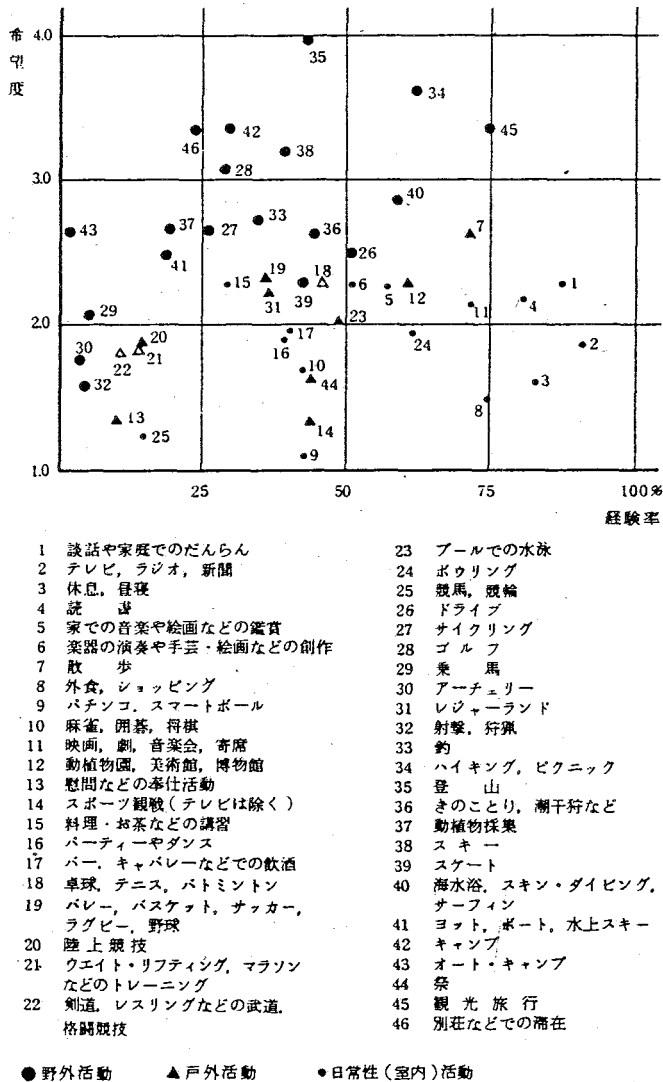


図9 活動別経験率と今後の希望度

表5 発生原単位および発生量の将来

活 動 年 度			発 生 原 単 位 (回/人年)			発 生 量 (百万人/回)		
			昭和50年	昭和60年	昭和65年	昭和50年	昭和60年	昭和65年
日 帰 り	観 光		1.98	2.49	2.66	221.6	308.5	340.3
	海 水 浴		0.22	0.25	0.25	25.1	30.7	32.0
	ス キ ー		0.06	0.08	0.10	6.8	10.4	12.7
	総 合		2.26	2.82	3.00	253.4	349.6	385.1
宿 泊	観 光		0.98	1.20	1.29	110.0	148.4	165.9
	温 泉		0.23	0.28	0.31	26.1	35.2	39.4
	海 水 浴		0.10	0.12	0.12	11.4	14.2	15.0
	ス キ ー		0.04	0.06	0.08	4.6	7.7	9.7
	総 合		1.36	1.66	1.79	152.1	205.9	230.0

「観光の需要予測Ⅲ」 昭53 (社)日本観光協会より作成

10年間で「発生原単位の全体平均で1.3倍、発生量で1.5倍に増大」という結果となっている。

レク活動の発生に影響を及ぼす要因については先にふれたが、なかでも余暇時間の増大(表6)の影響度は最も大きい。次いで、年齢構成の変化(高令化社会への進展)も重要な要因と考えられる。現在の中老年層は若年層に較べ遊び下手であり、活動量も少ない。余暇活動を重視している若年層に近い将来中高年層に移行するから、必然的に余暇への参加率は拡大することになり、老人の余暇対策など社会政策としての位置づけも必要となろう。この様な意味では、レク活動とボランティア的コミュニティ運動の結合なども考えられよう。

#### 4 野外レクリエーション空間の創出と管理についての考察

##### 4-1 空間づくりの視点

野外レク空間の立地や運営方法、利用者のニーズの

多様性に対応して、それらの計画や設計の方法も複雑多岐にわたることになるが、既に造園計画分野やレク施設論(進士, レク施設, レクリエーション体系Ⅱ, 不昧堂刊, 1977など)として論及されているので、本項ではその詳細にふれることは避け、空間全般に共通する特徴や空間づくりの基本原則をとりあげ考察してみたい。

表9, 表7は人工性基調の施設系野外レク空間(例えば東京ディズニーランドなど)と自然性基調の環境系野外レク空間(会津金山町自然教育村など)についてその特性を示したものであるが、本項では両者を比較しながら考察を進めることにする。尚、これらは野外レク空間としては両極端の特徴を具えるものであって、勿論、その間に多くの段階のレク空間が実在する。ここで両極をみるのは、それによって全体に共通する原則がより明確化すると考えるからである。

##### (1) 空間の特徴

人工性の強い施設策のレク空間は、建設費としての

表6 将来の年間余暇時間

週労働時間	年 間 生活時間	年間生活 必需時間	年 間 労働時間	年 間 余暇時間
40	24×365 = 8,760 (100%)	10.5×365 = 3,833 (43.8%)	2,410 (27.5%)	2,517 (28.7%)
38			2,316 (26.4%)	2,611 (29.8%)
36			2,221 (25.3%)	2,706 (30.9%)

表7 東京ディズニーランドおよび会津金山町自然教育村におけるレク空間づくりの特徴

		東京ディズニーランド	会津金山町自然教育村
空間づくりの理念		「ファミリーエンターテイメント」つまり大人から子供まで誰もが同時に楽しむことができる多様な環境づくりへ向けて、人工的に可能なかぎり、様々な演出(人と場)を行なう。	自然自体のもつ多様なレク効果を利用者が享受できるように、様々な施設やプログラム、人材を準備する。
	空間づくりの特徴	<p>① 計算された多様な場の演出</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>全体が5つの特色をもつテーマランド(ワールドバザール, アドベンチャーランド, ファンタジーランド, ウェスタンランド, トゥモローランド)により構成され、外界と全く異なる世界が形づくられる。</li> <li>あらゆる空間の構成要素(樹木, 草花, キャストのコスチューム, 施設の色彩, 音, 音楽, 臭いなど)が計算され、演出の対象となる。</li> </ul> <p>② 維持管理の徹底</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>閉園後の広場の洗浄, ペンキ塗り, 植物の手入れなど、常にオープン時の新鮮さが維持される。</li> </ul>	<p>① レク資源の位置づけと利用施設の設置</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>山林, 湖, 河川, 田畑, 集落などをレクの場として位置づけし, 歩道, 案内板, キャンプ場など, それぞれの特性に応じた利用施設を整備する。</li> </ul> <p>② 既在施設の有効利用</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>民宿, 廃校となった学校施設, 町の集会所などをレクの場として利用する(経費節減効果あり)。</li> </ul>
	人・プログラム	<p>① 来場者を飽きさせないプログラム</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>テーマランド全体をひとつのショーとして位置づけ, それぞれに応じた多様な企画(アトラクションなど)を準備する。</li> </ul> <p>② 従業員(キャスト)教育の徹底</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>来場者へのサービスを何よりも優先させる。</li> <li>従業員教育機関(東京ディズニーランドユニバーシティ)を設立し, 教育にあたる(Safety, Courtesy, Show, Efficiencyが基本方針)。</li> </ul>	<p>① 山村レク利用を促すプログラム</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>利用者の募集, 受入れ, レク指導, 生活体験など, 地元と旅行社との共同企画によってプログラムを開発する。</li> </ul> <p>② 地元住民の参加協力</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>自然の中のレク(キャンプ, スキー, ハイキング等)や生活体験(工芸, 料理, 農作業等)における指導者, 講師として地元住民が参加協力する。</li> </ul>

投資が極めて大きく、従ってアプローチの容易な大都市近郊や利用者の多い観光地に立地し、当然高密度利用が主体となる。多くの場合、空間はそれ程広くはないが、レク目的のために空間を占有することができ、人工物(施設)も全く同じ目的のために機能する。このようにして、外部とは全く異なる、レクのための独立世界が形成される。この空間内での自然は、囲みや仕切りとしての樹木、広場の芝生、花壇の草花、水面

などであるが、空間に潤いを与えるうえで、また、野外を特色づけるうえで極めて重要である。しかし、それ自体も空間を演出する目的のために管理されたものであることには違いない。

一方、自然性の強い環境系レク空間は、山岳地帯から都市の郊外まで、立地環境は多彩である。対象となる自然の質も、原生自然から田畑や河川のような人間との結びつきの強い田園部のものまで、多岐にわたる。

表8 人工性の強いレク空間と自然性の強いレク空間の特性比較

	人工性基調の施設系野外レク空間	自然性基調の環境系野外レク空間
立地	都市内～近郊～有名観光地	近郊～農山村～山岳
空間の特徴	<ul style="list-style-type: none"> <li>高密度利用</li> <li>空間をレク目的に専用できる</li> <li>施設依存型レクが中心（自然は潤いを与えるのに必要）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>低密度利用（拠点利用）</li> <li>他産業（農林漁業）と空間を共有する場合が多い。</li> <li>自然資源依存型（施設は利用を促す手段）</li> </ul>
魅力	<ul style="list-style-type: none"> <li>エンターテイメント（施設のおもしろさ、人と人とのふれあい）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>自然そのものがもつ特性、自然と人間との結びつき、それらとのコンタクト。</li> </ul>
空間づくりの原則	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設による徹底した空間の演出</li> <li>従業員の教育</li> <li>演出のためのプログラムづくり</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>利用施設による自然資源破壊防止への配慮</li> <li>利用を促す人材の組織化</li> <li>空間の多目的利用のためのプログラムづくり</li> </ul>

自然とのコンタクト自体が目的となるので、利用者数などからみて当然低密度利用が原則であり、またそれは拠点利用方式をとる場合が少なくない。最も大きな空間の特徴は、空間そのものが多様な機能をもっており、レク目的だけのために空間を利用できないということである。例えば、原生自然においては、常に自然保護との関係がテーマになり、更に農業漁業など第一次産業と空間を共有する場合には、受け入れ側との間に次章で述べるような様々な問題が発生する点などである。

(2) 空間づくりの原則

人工性の強い施設系レク空間においては、まず第一に、緻密な計算にもとづいた徹底した演出がなされなければならない。中途半端な空間や演出では十分なレク効果が期待できず、東京ディズニーランドではこのためのノウハウをアメリカから導入している。そこでは、モノとヒトと雰囲気の完全な演出がプログラム化している。

ところで、人工性基調の空間におけるレクの魅力は、様々に工夫された人為的なレク施設のおもしろさにあるように一見考えられるが、更に必要な魅力として、人と人とのふれ合いや出合いのおもしろさが加わることになる。この観点に立てば、施設はそうした契機を

提供する手段であって、実際にこの人間味あふれる魅力を演出するのは従業員である。そのためには、利用者に対する応対やサービス面での徹底した従業員教育が行われなければならないことになる。

即ち、施設系の人工空間においては、従来、中心的に追求されてきた施設そのものの計画設計に加えて、それを運用する人材、更には両者を結びつけるプログラムづくりなどソフトウェアの比重が極めて大きい点が指摘される。その点、レク利用者の行動におけるサービスと満足度の研究など、今後の研究が期待される。

一方、自然性の強いレク空間の魅力は、空間の開放性、生命性、変化性、神秘性、調和性といった自然環境に由来する特性にある。従って、レク空間として整備するに当たっては、こうした特性の保全、つまり自然環境や風景の質、自然と人間の結びつきなどが損われないようにすることが肝要であり、そこにレク空間づくりの難かしさがある。空間そのものが、レクの対象となることから、施設はその利用を援助し、支持し、促進する役割を果たすのが本来であって、それを越えた過大な施設づくりは、逆にレク空間の質を低下させることになる。即ち自然の特性（地域容量 Space Capacityの範囲内での開発など、江山・進士・有賀ほか、1973）や自然と人工のバランス、需給関係によって施

設の規模、形態などが決定されなければならない。

自然空間でも、人手が加わり他の産業と空間が競合したり、ふるさと村などのように自然と人工の結びついた空間自体がレクの対象となる場合には、ハードな計画に加えてレク活動とその他の活動を同じ空間内で如何に共存させていくかという、時間的、経済的側面からのプログラムづくりが必要となる。

また、人工性の強いレク空間と同様に、自然空間においても、人間の果す役割は重要である。それは、自然の中で十分なレクを行なうには、利用者それぞれにの技術や慣れが不可欠であり、そのための指導員や解説者が必要とされるからである。この問題については次項で述べるが、むしろ自然環境であるが故に、利用者は、自然環境の活用法に熟達したリーダーの存在なしでは、何も出来ないといった状況がうまれてしまう。気候、地形、地図、植物、鳥類、昆虫、魚などの自然の種類、性質、取扱い方を熟知した上に、利用者指導能力の開発された野外・レクリーダーの出現（養成）が期待される所以である。会津金山町にみる郷土史家や農民のガイド、レク・リーダーへの起用はその具体例といえよう。

4-2 野外レク空間の管理運営

管理運営は、空間（資源・空間・施設）を安全かつ快

適に利用し、活動体験を充実せしむるようなサービスを可能にするためのものである。管理運営の問題は、利用者の志向の多様化、ハード先行型空間づくりへの反省や手づまり状態の行財政の中で大きくクローズアップされつつある。レク空間分野では、正に80年代を通じて真剣に考察されるべき重要課題といえるだろう。

管理運営には表9のように組織、対利用者、資源・環境・施設の管理運営、さらには経営などの様々な問題が含まれる。ここではそれらの中から今日的な重要課題〈ハード重視からソフト重視への転機〉について、その背景と方途を概述することにする。

(1) 多様化する管理運営対象への対応

利用者の志向が多様化し、高度化するにつれ各種の野外レク空間が出現してきている。なかには海釣り施設、人工海浜、野鳥の森といった特殊な管理を必要とする施設や、複雑な管理運営システムを必要とする大規模かつ複合的な施設もある。

このように管理運営の対象が多様化してくることによって、管理運営にも巾広くキメの細かなソフトウェアが新しく要求されてきている。このことから、空間づくりの面だけでなく、管理運営の面でも広い分野の人材の参画協力の必要が指摘される。

表9 公的な「みどり」の空間の管理

財産を管理する	施設を維持管理する	施設を運営管理する
<ul style="list-style-type: none"> <li>・管理計画の企画及び調整</li> <li>・記録事務</li> <li>・許認可事務</li> <li>・監督処分</li> <li>・施設の巡回、点検</li> <li>・パトロール、危険個所点検</li> <li>・技術指導</li> <li>・財産を使用する人達のための技術指導</li> <li>・その他</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・維持工事の企画及び調整</li> <li>・維持工事の設計、監理及び経理直営・委託</li> <li>・維持工事の実施</li> <li>①一般的施設の維持管理               <ul style="list-style-type: none"> <li>(a) 高度な技術・知識を必要とするもの——樹林手入、設備保守など</li> <li>(b) 中程度の技術・知識を必要とするもの——病虫害防除、花壇など</li> <li>(c) 技術・知識をあまり必要としないもの——灌水・除草・清掃など</li> </ul> </li> <li>②特殊な施設の維持管理               <ul style="list-style-type: none"> <li>(a) サンクチュアリーなど自然保護、教育施設</li> <li>(b) 人工海浜、干潟などの環境保全</li> <li>(c) ヨットハーバーなど</li> <li>(d) 青年の家など社会教育及び福祉施設</li> <li>(e) その他スポーツ施設など</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用計画の企画及び調整</li> <li>・施設の運営</li> <li>・申込受付、売札など運営一般事務</li> <li>・利用指導（安全指導含む）</li> <li>・レンジャー、ハーバースターなど警備救難</li> <li>・市民への窓口</li> <li>・運営への市民提案窓口</li> <li>・苦状処理、広報など</li> <li>・不法行為取締り</li> <li>・サービス施設の提供</li> <li>・売店、食堂、駐車場など便益施設</li> <li>・催物などサービスの提供</li> <li>・公的機関主催の催物</li> <li>・利用者の自主的催物運営の援助</li> </ul>

(「みどり」空間の管理、樋渡達也、ランドスケープ25、1979)

(2) 弾力的運営を可能にする管理運営方式

空間を管理運営する主体は、公共、民間、公益法人、第3セクターなど様々で、最近の事例には住民や利用者自らが主体となるケースもでてきている。なお、公共で整備する施設、なかでも広域の誘致力をもつ施設、大規模な施設、特殊な管理を要する施設の場合、公共性<sup>注1)</sup>、効率性、企業性、民主性などの問題をふまえ、施設全体もしくは一部の施設や他の管理運営組織に委ねることで、高度なサービスや弾力的な運営を可能にする間接管理方式がとられるケースが多くなっている<sup>注3)</sup>。又、部分的にはボランティア方式<sup>注2)</sup>を試みることもでてきているのが現状で、この点は今後更に検討されてよい重要な方向性と思われる。

- 注1・公共性の確保、運営管理のノウハウ、事業のやりくり、経営努力、資金調達力
- 注2・東京都野鳥公園では利用指導を野鳥の会支部へ委託  
・〇〇愛護会、管理会
- 注3・レクリエーション都市（第3セクター）、国営公園（公園緑地管理財団）、広域公園（(財)栃木県民公園福祉協会、大規模年金保養基地（年金保養協会）、野外活動施設（大阪府活動振興協会）

(3) 多方面からのレク・リーダー養成

野外レク空間において多様な活動を展開するには、施設面だけの対応には自づと限界があり、活動のプログラムの作成や演出を担うレク・リーダー等の人材の配置がぜひ必要である<sup>注1)</sup>。しかし、そうした人材を配置した野外レク施設が極めて少ないのが現状でもある<sup>注3)</sup>。最近では、指導者不足を補う意味から指導者を登録する制度、指導者を養成する講習会などが各地で試みられるようになってきている<sup>注2)</sup>。このような試みの延長として、住民の中から“身近なレク・リーダーや講師”を発掘し育成することが必要であろう。これらの対策は、若者の社会参加、熟年層や老人層の

余暇及び生きがい対策等とからめて実施されることが望ましく、すでにその試みは始まっている<sup>注4)</sup>。

- 注1・レク指導者に関する研究によれば、昭和49年現在で約82,000人
- 注2・兵庫県アニメーターバンク、福井市市民スポーツリーダーバンク
- 注3・国立室戸少年自然の家（92人）、国立こどもの国、大阪府青少年活動振興会（昭和55年、268人）  
・ヤマハ施設（プレイメイト、コンパニオン）、地中海クラブ（GO）
- 注4・千葉市のコミュニティカレッジ  
・川越市の市民アマチュア講座、各地の高齢者事業団、川崎市民家園の民技会

(4) 既存空間の有効利用によるレク需給対策

増大する野外レク需要に対応する空間の確保は、限られた資源・財源の中で進みそうにない。図11は広域スケールの資源・立脚型活動について可能人口（資源容量）と既存人口との差をマクロに示したものであるが、大都市を中心に既存人口がレク可能人口よりオーバーしていることがわかる<sup>注1)</sup>。これは野外レクの一分野についての需給関係を示したものにすぎないが、総じて野外レクをとりまく状況は厳しいと推察される。したがって、多くの知恵を集めて新しい空間づくり<sup>注2)</sup>に取り組む一方、十分に“使いこなしていない”既存の空間の有効利用を図っていかねばならない。有効利用という点では、PRや企画<sup>注3)</sup>あるいは人材の配置によって利用促進を図ること、オフシーズン対策によって利用の平準化を図ること<sup>注4)</sup>などが積極的に試みられてよい点ではなからうか。

- 注1・適地の容量2,3億人、東京はわずか281万人、7～8割の人が東京を脱出しなければ快適なレク環境が望めないことになる。
- 注2・不適地を適地化、企業施設の開放、重層的空間利用

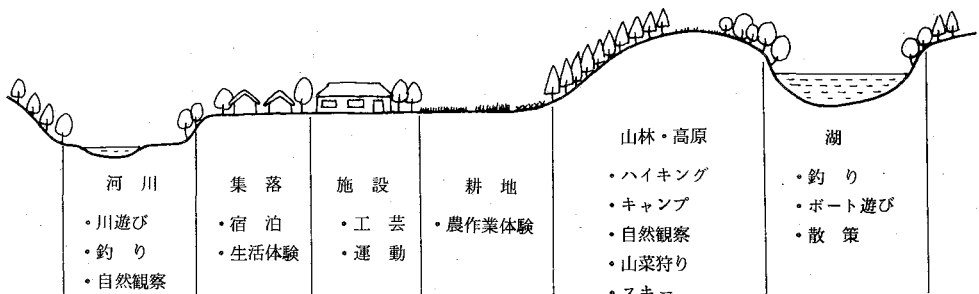
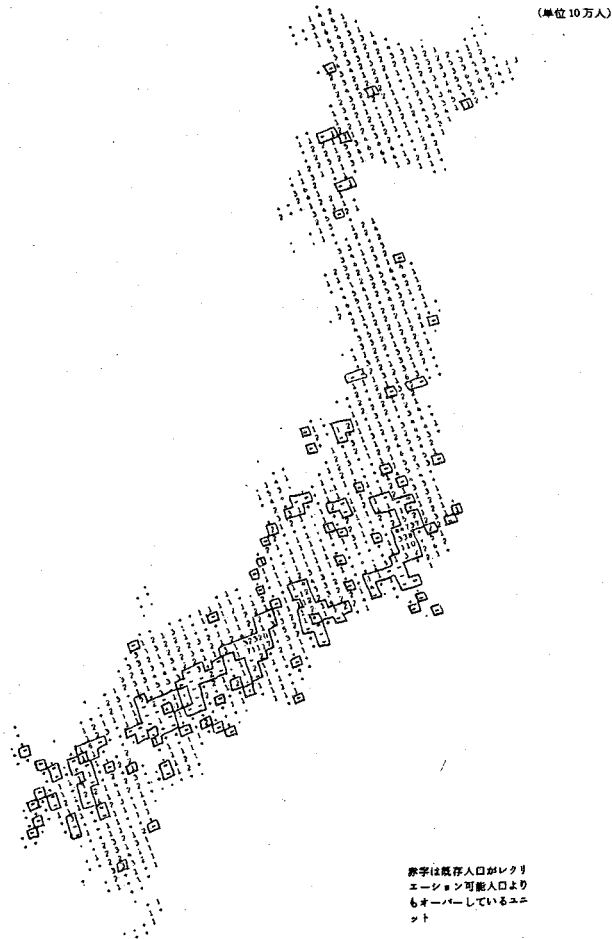


図10 金山町におけるレク空間とレク活動の対応



〔「観光レクリエーションの実態とあり方」(財)日本地域開発センター, 1975)〕

図11 レクリエーション可能人口と既存人口の差

注3・博物館, 植物園, 動物園などで試みられている“友の会”, ○○教室, ○○大会

注4・プール, 駐車場, 運動施設を冬期アイススケートに利用, 海水浴場を運動会々場, スキー場をピクニック園地に。

### (5) 空間の自主管理の拡大

住民や利用者がある野外レク空間を“私達の空間”としての認識を深めることは, 当該空間を慈み, 大きく育てることに結びつく。それは限られた貴重な野外レク資源の恒続的利用を担保することになると同時に, 資源の保護・育成の“見まもり手”としての役割を果たすことにもなる。また, 住民や利用者による管理運営体制に目途がつけば, 自らの手で野外レク空間(機会)を一層拡大することもできる<sup>注1)</sup>。特に野外レク空間

の乏しい市街地内部及び都市近郊においては, 雑木林, 河川, 沼池といった中間型の野外レク適地において, そうした試みをはじめることが期待されるわけである<sup>注2)</sup>。

注1・横浜市の市民の森(○愛護会), 神戸市の市民公園(○公園管理会)

・東京都世田谷区の冒険遊び場, 横浜市の手づくり公園制度, 和歌山市の創造の森

・ラブリバー多摩川を愛する会

注2・イギリスのシビックトラスト, 寄付により運営されている慈善団体, 1000団体, 30万人



(6) ハード計画と並行すべきソフト計画

これまでとはかく物づくりが先で、管理運営の問題は後まわしになってきた。そのツケは管理運営にまわされることになり、しかも整備に費用をかけても、管理運営には余り費用をかけない、或いはかけられないという状況とが重なって、野外レク空間を変質させ、可能性をせばめてきた。そこで、図12に示すようにハードな計画と並行してソフトな計画を考える、本来の空間づくりの在り方を実現させることが肝要である。このことは、住民に心良く受け入れられ、利用者に歓迎される野外レク空間形成には不可欠の要件である。

5 受入れ側からみたレクリエーション

利用の問題点についての考察

本章では野外レク利用者を受け入れる側、即ち地元のレク環境資源保全の費用分担を中心としてレク活動の拡大にとまなう諸問題について言及する。

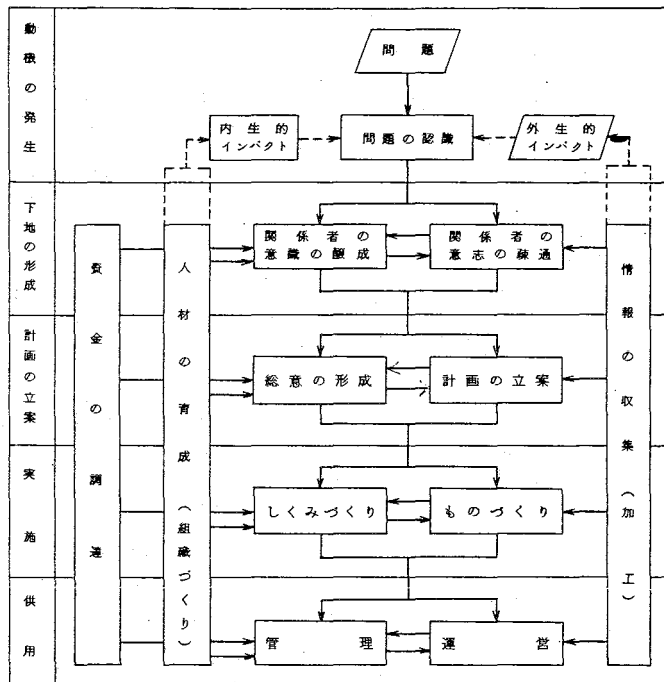
5-1 地元負担費用の発生

昭和40年代後半からの野外レク需要の急増に伴って、山村地域では豊富にある自然資源を活用するレク開発が競うように進められるようになった。

一般に山村地域の野外レク開発の目的は、レクを媒体に都市と農山村を結びつけ、山村の経済的、社会的

向上を図ると同時に、人口の流出（過疎化）を食い止めることにある。レク利用者の増加によっては、地域住民の就労機会が増加し、また産物の換金が促進されるなど、所得水準や生活水準の面で向上がみられ、更にUターン現象等人口の再流入効果も認められるようになる。しかし、同時に山村内部では、従来基幹産業であった農林業が後退し、代わって第二次、第三次産業、特にレク関連産業が進展するといった現象も生まれてくる。このことによって、山村社会の就業構造が大きく変化し、山村社会にとって重要な自然資源（山林等）への管理労働量が減少し、さらにはレク環境の母体でもある自然環境の悪化を招くことにもなってきた。

野外レクへの指向が緩やかでレク施設も部分的で、少なかった昭和35年以前では、利用者は自然の中で自由気儘なレクを楽しむことが可能であった。またその頃の野外レクは、山村住民及び農林業の生産活動にそれほど悪い影響を与えたとは思われない。ところが、野外レク利用者の急増に伴ない、山村地域への社会的・経済的影響が目立つ様になり、森林火災、ゴミ、汚物公害、盗採等の諸問題、いわゆる外部不経済が引き起こされ、地元としてはそれらを無視できなくなった。換言すれば、利用者の支払いを伴わない費用、即



(「観光地経営のあり方について」(社)日本観光協会, 1980)

図12 観光地づくりのプロセス

ち地元住民が支払わなければならない費用が増加するようになったのである。

### 5-2 諸費用の類別

野外レク開発に伴う費用は、極めて多様に発生している。レク活動そのものを一般の経済活動としてとらえると、野外レクにおいて市場取引を経由するのは、交通機関、宿泊、売店、施設利用料等のレク関連企業にもたらされる消費活動においてであり、自然の中でのレクそのものは、市場取引を経由せず、しかも利用者は対価を支払うことなしに享受できるという性格を有している。

ところで、野外レク開発に伴う費用は、①施設の整備に関する費用と、②レク資源の保全を含めた維持管理に関する費用、に大別できよう。

①は、道路整備、遊歩道、キャンプ場、スキー場、公衆便所等一連の施設建設において発生するもので、これはさらに、民間資金によるものと、各省庁及び地方公共団体等による公的資金によるものがある。近年各地の山村地域にみられる野外レク開発は、公的なものが多く、従って、必要な費用は納税者からの税収入によって賄われていることが少なくない。納税者はレク施設の建設に関する費用を分担していることになる。

②は、安全で快適なレクをサービスする上で重要な費用であって、さらにレク市場取引を通じて利用者が直接負担しているものと利用者の増加により発生するであろう諸被害（森林火災、ゴミ公害、盗採等）防止という社会的費用に対し地元住民が負担しているものとに分けられる。

国立林業試験場の熊崎実は、利用者による負担の有無を基準に次の三つのグループに分類している。（林野庁、森林レクリエーション費用負担問題研究報告書、1981）

㊲、行楽客が個別的に負担しているもの。㊳、行楽客が租税の支払いを通して間接的に負担しているもの。㊴、行楽客の負担でなく、（主として）森林地帯の住民や自治体の負担になっているもの。

費用負担上問題になるのは㊴の費用である。例えば、利用者の不始末により発生する山火事がある。レク対象地で発生する山火事の多くは過失者がわからないものが多く、レク利用者の過失によるものが少なからず含まれていると思われる。森林は言うまでもなく、植林から伐採までのサイクルに数十年を要する。長期に渡り手入れをしてきた財産が何者かの過失により一瞬

に失われるのであるから所有者にとっては極めて不本意な損出であり、更に消火活動においては、その都度地元住民にかなりの負担をかける。大事に至ると人命を失うことにもなりかねない。全国各地にその実例をみることができる。

又、レク利用者が置き去る廃棄物の問題、更に被害者の予防、或いは事故や犯罪を防ぐためのパトロール、監視、立看板等の設置、といった対策も地元には負わされる。万一事故等が発生した場合、地元は責任の一部を負わなければならないからである。

表10は、長野県戸隠村において地元住民が諸被害防止のために行なっているパトロール、清掃等の実態をまとめた筆者らの調査結果である。ここでは7団体により実行され、各団体に当てられる費用は、国、県、村、受益者等まちまちであるが、実際に仕事をしているのは地元住民であり、それはかなり低い報酬で大きな実質的負担となっていることが見出される。

### 5-3 利用者負担の必要性

野外レクに伴う地元負担について明確に算定し完全な表に示すことは、費用の多様性等から不可能である。それは、物質的・金銭的負担のほか、精神的負担も含むからである。

戸隠村のように一応観光レク地（観光立村）そして発展したところでさえも、観光レク開発と関係の薄い一部住民は、それ程観光レクに興味を示さない。むしろレク開発によって地域共同体が崩れて来たこと、あるいは農林業の後退について心配する向きもある。農林業の後退の原因がレク開発にあるとは必ずしもいえないが、見知らぬ多くの利用者が入り込むと農林業に従事している若者への精神的影響も少なくない。離村、ひいては過疎を促進するという逆効果を生み出さないと限らない。

戸隠村では、村が積極的にレク導入に際し地域住民間のコンセンサスを得ているようであるが、北部地区と農林業中心の中南部地区とでは、レク収入の面からアンバランスを生じている。一部に集中しがちなレク収入を農林業に従事する75%の世帯にどう還元していくかが今後のポイントとなろう。例えば、地場産業とレク活動とがうまく結びついたシステムを開発することが一つの解決法であるようにも思われる。

野外レクは自然資源に依存した活動が多い。しかもその自然（レク資源）を管理保全しているのは、地元住民であり特に農林業従事者の貢献度が高い。利用者のもたらす諸被害及びその予防・防止に地元住民が極

表10 戸隠村における被害防止活動の状況 昭和54年度

組織団体名	年間経費 (万円)	延人数 (人)	人夫賃及び 報酬 (万)	1人1日当り の日当の推定 (円)	年間経費 負担者
戸隠高原を 美しくする会	260	412	188	4,563	国, 県, 受益者
自然休養林保護 管理協議会	6.4	100	0	0	国, 観光協会 受益者
高山植物等保護 対策協議会	1.5	19	0	0	村(会費)
長野県環境保護 指導員	6.2	20	6.2	3,100	県
長野県自然保護 指導員	6.8	40	6.8	1,700	県
竹細工組合	12.5	250	12.5	500	竹細工組合
営林署職員による パトロール	-	146	-	-	営林署
計	293.4	987	213.5	-	-

- 1) この他に民宿組合, 旅館組合, 青年団, 児童会等のボランティア活動がある。
- 2) 営林署職員によるパトロールは営林署給与規定によっている。

めて安い報酬, 又は犠牲という形で多くの負担を強いられることに矛盾がありはしないか, レク資源(環境)の維持保全には地元住民のみならずレク利用者にもその義務があると考え。利用者も森林等レク資源の維持管理費としてその一部を負担するという国民的コンセンサスをとらなければならない時代に来ていると思われる。

### 摘要

本論は日本における野外レクリエーションの現状と問題について総論的に述べたものである。

考察は, 野外レク計画の視点に立って, 主々次の点を論じている。

1. レク空間あるいはレク施設の研究といえども現在では, 国民意識, 資源保全など広範な問題の考察を抜きにしては十分とはいえない。

2. 日本のパブリック・セクターの野外レクに対す

る施策が多様多岐にわたっていることを考察した結果, 日本では著しい都市化と人工化の傾向が自然環境への志向性を強め, 生物としての人間本来の多面的活動が回復できる野外レクが国民社会の必要不可欠のものとなってきたことが理解されてきた。

3. 野外レク活動は, 資源立脚型であり, 社会の動きに左右されるという特性をもつが, 今後10年間で1.5倍に増大すると推定される。

4. 野外レク活動の場であるレク空間の整備は, 自然性の高い空間から人工性の高い空間まで段階的に用意されるべきで, 前者ではソフト・プログラムの開発が, 後者では人的サービスの充実が今後の課題となっている。

5. 野外レク活動の活発化は, これを受入れる地元地域社会に様々なインパクトを加える。これらインパクトからレク資源を保全する費用を分担するシステムを確立する必要に迫られているのが現状である。